

行 動 計 画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠、出産、復職時における支援のあり方を検討する。

1. 計画期間 2013（平成 25）年 2 月 1 日～2016（平成 27）年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 : 三歳以上の子を養育する社員に対する短時間勤務制度（小学校入学前まで）実施。

<対策>

- ・ 13 年 9 月～ 三歳以上の子を養育する社員の短時間勤務制度導入について検討を行う。
- ・ 14 年 3 月～ 短時間勤務の労働条件等、設計を行う。
- ・ 14 年 9 月～ 短時間勤務の就業規則等への規定、社員への周知を行う。
- ・ 15 年 4 月～ 三歳以上の子を養育する社員に対する短時間勤務制度を実施する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 : 短時間正社員制度の導入・定着。

<対策>

- ・ 14 年 4 月～ 短時間正社員制度の導入・定着について検討する。
- ・ 15 年 4 月～ 短時間正社員制度の就業規則等への規定、社員への周知を行う。
- ・ 15 年 10 月～ 短時間正社員制度の導入と定着を図る。

以上